

<輸入食品編>

食品	航空 海上	第15回WG	基本IV-4	IFA業務等での蔵置場所チェック処理の追加
----	----------	--------	--------	-----------------------

「届出種別」が「N：搬入後」でかつ貨物情報が存在する場合にのみ、入力した「保管場所コード」と貨物情報の蔵置場所の一致チェックを追加し、異なる場合に注意喚起メッセージを出力する。

次期

IFA業務入力画面(抜粋)

共通部	繰返部		
種別*	N	届出番号	
共通番号		-	
輸入者		-	
保管場所*	1ABCD	搬入日*	__/__/__
B/L番号	NACS100	積載船(機)*	
貨物の記号			

対象業務

「食品等輸入届出事項登録(IFA)業務
「食品等輸入届出変更事項登録(IFA01)」業務
「食品等輸入届出(IFC)」業務
「食品等輸入届出変更(IFE)」業務

■ 貨物情報内容
B/L番号：NACS100
蔵置場所：1ABAA

事項登録(IFA/IFA01)時に異なる場合は、ワーニングを出力する
後続のIFC/IFE業務時でも異なる場合は、ワーニングを出力する

VIII 詳細仕様検討結果

食品 航空 第15,19回WG 基本IV-18 輸入食品業務に係る紙申請業務の汎用申請化（1）
海上

輸入食品業務に関連する検疫所への汎用申請業務を新設する。

詳細仕様検討結果

輸入食品業務に関連する検疫所への汎用申請にかかる新規業務

業務コード	業務名	機能
IFM	食品等輸入届出汎用申請	<ul style="list-style-type: none"> ・1送信1件とし、添付ファイルをあわせて送信する。 ・IFM業務実施者に「食品等輸入届出汎用申請控」を出力する。 ・検疫所にて申請に対する審査結果登録を行った際に、「食品等輸入届出汎用申請審査結果通知」をIFM業務実施者に出力する。 ・1ファイルあたりの最大添付ファイルサイズ：30MB 1電文あたりの最大添付ファイルサイズ：30MB
IFN	食品等輸入届出汎用申請変更	<ul style="list-style-type: none"> ・不承認の場合のみ、申請変更を可能とする。 ・ファイルの追加、差替え、削除が発生した場合は、変更後のすべてのファイルを添付する。 ・添付ファイルを引き継ぐ場合は、添付ファイル変更なしチェックボックスをチェックする。 ・最大99回まで変更を可能とする。 ・IFN業務実施者に「食品等輸入届出汎用申請変更控」を出力する。

※対象とする手続は厚生労働省（検疫所）にて検討し周知する

VIII 詳細仕様検討結果

食品 航空 第15,19回WG 基本IV-18 輸入食品業務に係る紙申請業務の汎用申請化（2）
海上



